令和元年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

道路河川管理課

1　施設の概要等

施　設　名	広島県営鞆町鍛冶駐車場		
所　在　地	福山市鞆町鞆字鍛冶町 150 番 43 外		
設　置　目　的	福山市鞆町における県道の交通の混雑を緩和するため		
施 設 ・ 設 備	駐車場（230 台）		
指 定 管 理 者	２期目	H31.4. 1～R6.3.31	公益社団法人福山観光コンベンション協会
	１期目	H29.2.15～H31.3.31	公益社団法人福山観光コンベンション協会

2　施設利用状況

利用状況	年度		目標値［事業計画］	入庫台数	対前年度増減	対目標値増減（達成率）
	２期	R1	23,800 台	19,396 台	4,954 台	△4,404 台（81.5%）
	１期平均H28～H30		18,400 台	14,442 台	－	△3,958 台　（78.5%）
	H27(導入前)		－	－	－	－
増減理由	４月 27 日から５月６日までの１０連休において，入庫台数が伸びたため。					

※　平成 28 年度は平成 29 年２月 15 日から開始

3　利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象･人数】
	アンケートボックスの設置	施設利用者等：14 件
	【主な意見】	【その対応状況】
	トイレの清掃がされていて気持ちよかった。	引き続き清掃や植栽の維持管理を適切におこない，利用者が快適に利用できるよう努める。
	障害者割引があって嬉しかった。	

4　県の業務点検等の状況

項　目		実績	備　考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報（必要随時）	○	苦情，事故等について随時報告
管理運営会議（１回・２月に東部建設事務所で実施）	【特記事項等】 今年度，新たに福山観光チャンネル(YouTube)を開設するなど，福山市とその周辺地域の観光及びコンベンション等の宣伝を幅広く行うことにより，駐車場の利用促進に繋げている。設置目的である渋滞緩和に一定の効果を上げているが，福山市とも連携し観光客増に努め，さらなる利用客の増加につなげる必要がある。 【指定管理者の意見】 日常点検の徹底により早期に設備の修繕及び消耗品の交換が必要となる箇所の把握等を行い，計画的な施設修繕を行えるように努めた。 【県の対応】 施設利用者の安全や利用者サービスの向上を図るため，施設の点検状況等を踏まえ，計画的な施設の維持修繕に努めていく。		
現地調査（２月に実施）			

5　県委託料の状況

（単位：千円）

県委託料（決算額）	年度		金額	対前年度増減	料金収入（決算額）	年度	金額	対前年度増減
	2期	R1	9,582	4,276		該当なし		
	1期平均H28～H30		5,306	―				
	H27（導入前）		―	―				

※　平成28年度は平成29年2月15日から開始

6　管理経費の状況

（単位：千円）

項　目			R1決算額	H30決算額	前年度差	主な増減理由等
委託事業	収入	県委託料	9,582	8,782	800	交通誘導員の増
		料金収入	0	0	0	
		その他収入	0	0	0	
		計(A)	9,582	8,782	800	
	支出	人 件 費	1,611	1,943	△332	臨時職員の減
		光熱水費	1,248	1,134	114	上下水道料金の増
		設備等保守点検費	1,929	1,373	556	駐車設備保守費の増
		清掃・警備費等	4,236	3,286	950	車両誘導員の増
		施設維持修繕費	35	38	△3	
		事務局費	516	777	△261	印刷製本費の減
		その他	0	0	0	
		計(B)	9,575	8,551	1,024	
		収支①(A−B)	7	231	△224	
自主事業（※）	収　入(C)		216	286	70	
	支　出(D)		93	97	△4	
	収支②(C−D)		123	189	△66	
合計収支(①+②)			130	420	△290	

※　自 主 事 業：指定管理者が自らの責任で，更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7　管理運営状況

項目		指定管理者 （事業計画，主な取組，新たな取組など）	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による，県民サービスの向上 ○業務の実施による，施設の利用促進 ○施設の維持管理	鞆町内でのイベント実施時期には，交通誘導員が駐車場に適切な誘導を行うなど，交通混雑の緩和に努めた。 観光パンフレットの配布や交通誘導員による道案内を行うなど，利用者サービスの向上に取り組んだ。 地元の福山市と連携し，ホームページ等による観光情報の発信を行うなど，施設の利用促進に努めた。 利用者の安全及び施設の美観が確保されるよう，施設の日常点検を徹底するとともに，清掃等の駐車場管理業務を実施した。	駐車場周辺の県道では，交通混雑緩和のため，適切な業務実施が図られている。 利用者サービス向上に積極的に取り組んでいる。 駐車場入庫台数が目標値を下回っており，施設の利用促進に寄与する取組が必要である。 事業計画書に基づき維持管理業務が適切に実施されている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正	事業計画書に定めるとおり，業務の実施に必要となる人員や資格者を配置するとともに，緊急時の連絡及び指揮命令系統を整理し，速やかかつ適切な業務の執行体制を確保した。 業務の一部を外部委託する場合は，包括発注や相見積もりを実施するなど，経費の節減に努めた。 管理業務を適切に実施しながら，経費節減の取組を継続的に実施した。	利用者等からの苦情やトラブルは発生しておらず，適切なサービスが提供されている。 指定管理者が管理する他の施設に係る管理業務との包括発注を行うなど，経費の節減に取り組んでいる。 業務が適切に実施されるよう，適正な収支の確保に継続的に取り組んでいる。
総　括		事業計画書に定められた施設の管理運営業務を適切に実施した。 今年度，新たに福山観光チャンネル(YouTube)を開設するなど，観光情報の積極的な発信や道案内のおもてなしを行うなど，利用者サービスの向上及び施設の利用促進に努めた。	施設の設置目的に沿った適切な管理運営が実施されている。 施設の管理運営や業務実施について，指定管理者が有するノウハウが発揮され，利用者サービスの向上や施設の利用促進が図られている。

8　今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 （令和２年度）	日常点検の徹底に努めるとともに，「県有施設安全確保ガイドライン」によるチェックリストにより施設の定期点検を行い，利用者の安全確保に努めていく。	指定管理者と連携して，利用者ニーズの把握に努め，更なる利用者の利便性向上や施設の利用促進を図っていく。
中期的な対応	施設の点検状況を踏まえ，施設の機能維持を図るための計画的な修繕及び更新について，県と協議していく。	施設利用者の利便性や安全性確保を図りつつ，施設の点検状況を踏まえた計画的な施設の修繕・更新を行っていく。